

千葉県水道局告示第30号

千葉県水道事業収納取扱金融機関について、次のとおり指定取消をしますので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定により告示します。

令和5年8月1日

千葉市長 神谷俊一

1 収納取扱金融機関の指定取消

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名称 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (2) 取りまとめ店 | 千葉支店 |
| (3) 取りまとめ店所在地 | 千葉市中央区富士見1丁目1番16号 |

2 取消年月日

令和5年12月1日（金）